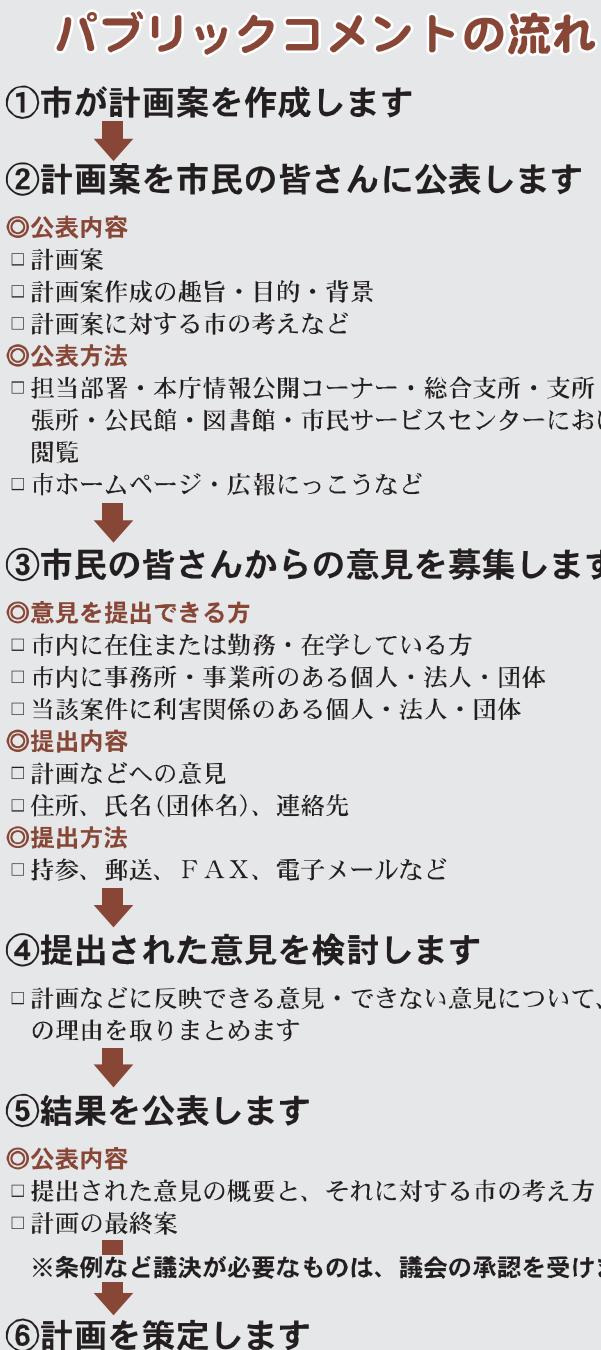


皆さんのお意見を募集します

パブリックコメント制度



日光市では、市民の皆さんとの協働のまちづくりを推進していくため、平成19年4月からパブリックコメント制度を実施します。そこで、パブリックコメント制度実施要綱(素案)を公表し、市民の皆さんからの意見を募集します。

日光市が目指す、市民との協働のまちづくりを推進するためには、市が各種の計画などを決定する際に、できる限り情報をオープンにし、皆さんと情報共有しなければなりません。また映していく仕組みを持たなければなりません。同時に、皆さんのお意見などを的確に反映していく仕組みを持たなければなりません。

そのための手段の一つがパブリックコメント制度です。パブリックコメントとは「市が計画などを策定する際に、あらかじめその案を公表し、それに対して市民から提出された意見を考慮して最終的に決定する。また、提出された意見などの概要とそれに対する市の方針を「公表する」という一連の手続きのことをいいます。

パブリックコメント制度に 対する意見募集

- 公表資料 パブリックコメント制度実施要綱(素案)
- 開設場所および開設日時
- 情報公開コーナー(本庁3階)
 - 各総合支所・支所・出張所
 - 各公民館・図書館
 - 市民サービスセンター
 - 市ホームページ
- ※土・日、祝日、年末年始を除いた日の午前8時30分～午後5時
- ※各施設の開設日・開設時間
- 市内に在住または勤務・在学している方
- 当該案件に利害関係のある個人・法人・団体
- 提出方法 意見・住所・氏名・電話番号を明記し、持参・郵送・FAX・Eメールのいずれかで提出する
- ※提出の様式は自由ですが、専用の用紙は開設場所に備え付けのほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- ※持参する場合は、開設場所の各施設へも提出できます。
- 提出期間 12月25日(月)～1月24日
- 提出先及びくわしくは
- 〒321-1292 今市本町1番地
- Eメール hishokouhou@city.nikko.lg.jp
- 秘書広報課広報広聴係
- (21)5135 FAX (21)5137